

令和元年度の滋賀支部の主な取り組みと実施結果

目次

◆ 基盤的保険者機能関係

- サービス水準の向上 p1
- 現金給付の適正化の推進 p3
- あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進 p4
- 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化 p5
- 限度額適用認定証の利用促進 p7
- 被扶養者資格の再確認の徹底 p9
- 効果的なレセプト点検の推進（内容点検） p11
- 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化 p13
- 返納金債権の回収業務の推進 p15
- オンライン資格確認の利用率向上 p17

◆ 戦略的保険者機能関係

- ビッグデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供 p19
- データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 p20
- 生活習慣病予防健診実施率の向上 p21
- 事業者健診データ取得率の向上 p23
- 被扶養者の特定健診受診率の向上 p25

目次

- 特定保健指導の実施率の向上 p27
- 重症化予防対策の推進 p29
- 健康経営（コラボヘルスの推進） p31
- 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進① p33
- 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進② p35
- ジェネリック医薬品の使用促進 p37
- インセンティブ制度の本格導入 p39
- 医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ p41
- ◆ **組織体制関係**
- 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置 p43
- 人事評価制度の適正な運用 p44
- OJTを中心とした人材育成 //
- 支部業績評価の本格実施に向けた検討 p45
- 費用対効果を踏まえたコスト削減等 p46
- コンプライアンスの徹底 p47
- リスク管理 //

(1) 基盤的保険者機能関係

1 サービス水準の向上

《事業計画》

お客様満足度調査を活用したサービス水準の向上に努めるとともに、現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。

- K P I : ①サービススタンダードの達成状況を100%とする。
- ②現金給付等の申請に係る郵送化率を90%以上とする。

指標	実績 平成30年度 滋賀支部	令和元年度 全国（見込）	目標 令和元年度 滋賀支部	実績 令和元年度 滋賀支部	備考
サービススタンダードの達成状況	100%	99.92%	100%	100%	
現金給付等の申請に係る郵送化率	88.3%	91.1%	90%	91.2%	

《実施結果》

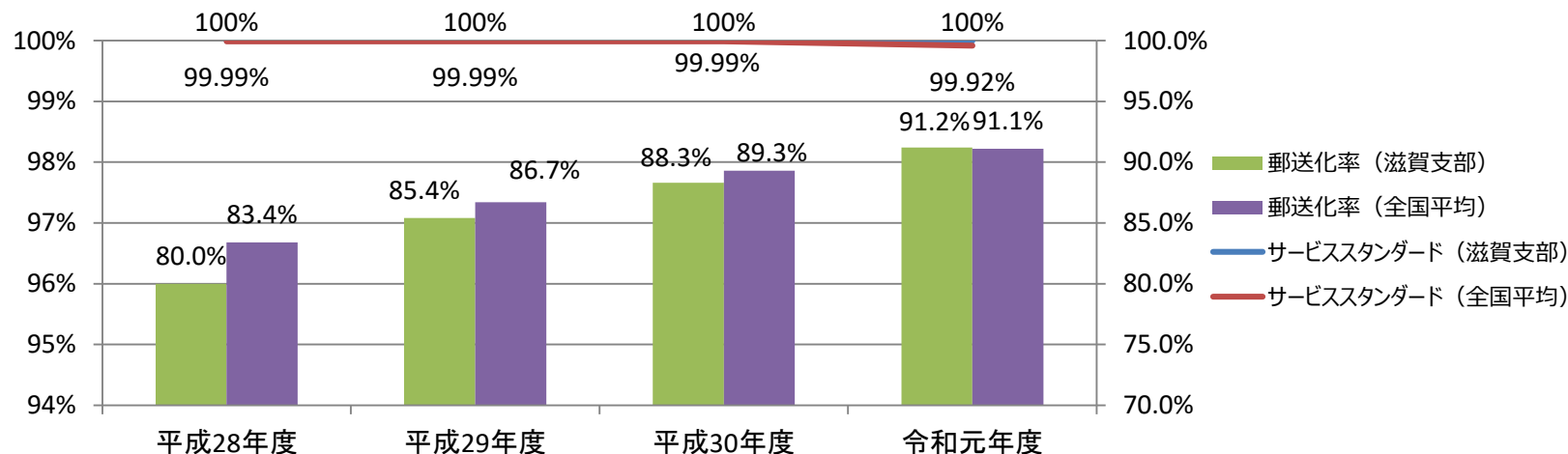
- ・適正な事務処理の進捗管理に努め、対象の現金給付のサービススタンダードを遵守。
- ・事業主、加入者への周知広報等により申請の郵送化率の向上を図った。

《評価と課題》

- ・サービススタンダード100%遵守を継続。
更なる事務の効率化を進め、全ての現金給付申請書において支払いまでの日数短縮を行う。
- ・任継申請セットの大規模事業所への配付や、医療機関に対する限度額認定証申請セットの設置拡大を継続する。また、療養費申請書を装具業者に配付することで申請書の入手機会を広げ郵送化率を向上させる。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
サービススタンダード支払件数	1,044	1,066	1,001	1,147	979	1,118	1,340	1,168	1,334	1,213	1,070	1,356	13,836
すべての申請書受付件数	5,566	4,795	4,734	5,258	4,546	4,909	4,848	4,542	4,609	4,943	4,641	5,623	59,014

《参考》 健康保険給付の受付から振込までの日数の目標の達成率・郵送化率



健康保険給付の受付から振込までの日数の目標の達成率

(サービススタンダード)		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
健康保険給付の受付から振込までの日数の目標の達成率 (%)	滋賀	100	100	100	100
	全国	99.99	99.99	99.99	99.92
健康保険給付の受付から振込までの平均日数 (日)	滋賀	7.82	8.61	8.01	7.85
	全国	8.11	8.03	7.68	7.87

郵送化率

(申請書受付 郵送化)		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
郵送化率 (%)	滋賀	80.0	85.4	88.3	91.2
	全国	83.4	86.7	89.3	91.1

(1) 基盤的保険者機能関係

2 現金給付の適正化の推進

《事業計画》

- ・不正の疑いのある事案については、支部の保険給付適正化プロジェクト会議の議論を経て事業主への立入検査を積極的に行う。特に、現金給付を受給するためだけの資格取得が疑われる申請について重点的に審査を行う。
- ・傷病手当金と障害年金等との併給調整について、会計検査院からの指摘も踏まえ、確実に実施する。

指標
KPIの設定なし

《実施結果》

- ・資格取得から申請までの期間が60日未満の手当金申請の全件について、事業主に雇用契約や雇用保険の加入状況の調査を実施。
- ・特に重点的な審査が必要な申請等については支部の保険給付適正化プロジェクトチームにおいて審議を行い適正化に努めた。
- ・60日以上遡って資格取得手続きを行ったうえ、手当金を受給した者及び資格喪失後の継続給付を受給した者のうち再就職した者について事後調査を実施。

	平成30年度	令和元年度
雇用状況調査	92件	44件
プロジェクト会議開催	4回	12回

併給調整による返納金調定件数

	平成30年度	令和元年度
障害年金	67人	42人
老齢年金	20人	14人

《評価と課題》

- ・資格取得から申請までの期間が60日未満の申請書全件について、雇用状況調査を実施した結果、不正が疑われる申請は見受けられなかった。今後、支給済分についても本部から提供される疑義リストにより事後調査を実施する。
- ・疑義案件については、引き続き給付適正化プロジェクトチームにおいて審議を行い適正化に努める。

(1) 基盤的保険者機能関係

3 あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進

《事業計画》

受領委任制度導入に伴い、文書で作成された医師の再同意の確認を徹底する等審査を強化し、不正の疑いがある案件は厚生局に情報提供を徹底する。

指標
KPIの設定なし

《実施結果》

- ・平成31年1月より導入した受領委任制度については、周知期間を経て4月より本格施行。
- ・3か月毎に医師の再同意書の添付確認を全件実施。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
支払件数	289	160	237	193	250	244	315	238	276	226	277	267	2,972
患者照会件数	2	0	2	5	2	0	4	1	1	1	2	3	23
医師照会件数	13	0	4	4	3	8	7	2	0	7	5	2	55

《評価と課題》

- ・初回申請の医師の同意書、6か月毎の申請における再同意書の添付を全件確認を実施した。
- ・また、保険適用の不可について、疑義が生じた書類については、上記件数のとおり医師照会等を行った。
- ・引き続き適正化を実施するとともに、不正が疑われる申請については積極的に厚生局への情報提供を実施する。

(1) 基盤的保険者機能関係

4 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

《事業計画》

多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の申請について、加入者に対する文書照会を強化するとともに、いわゆる「部位ころがし」と呼ばれる、負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診に対する照会を強化する。

- KPI : 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上での施術の申請の割合を0.58%（対前年度）以下にする。

指標	実績 平成30年度 滋賀支部	令和2年度 全国（見込）	目標 令和元年度 滋賀支部	実績 令和元年度 滋賀支部	備考
施術箇所3部位以上、かつ月15日以上での施術の申請の割合	0.58%	1.12%	0.58%以下	0.47%	

《実施結果》

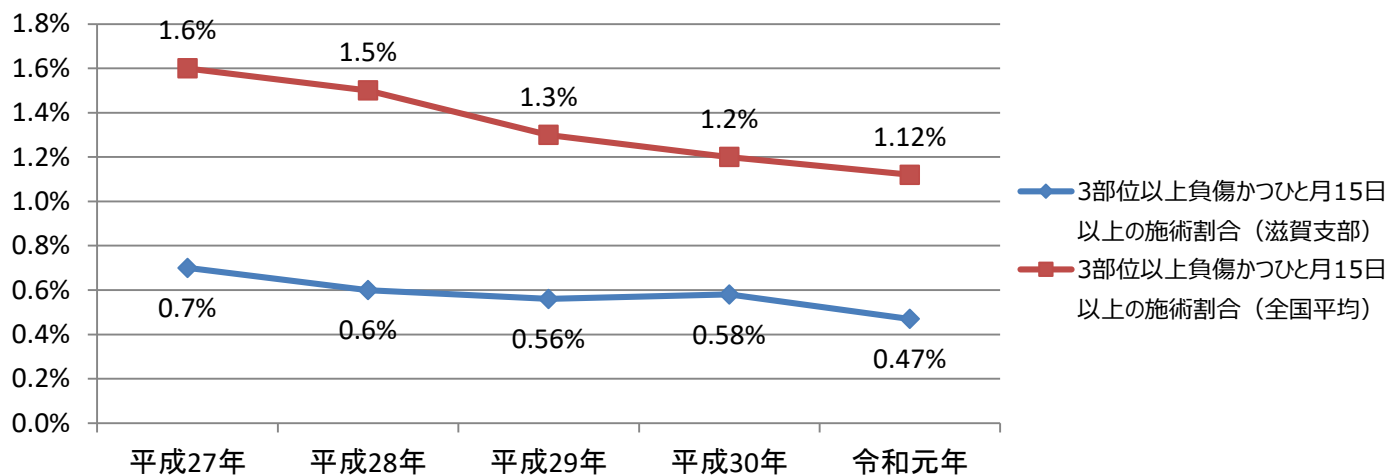
- ・施術箇所3部位以上、かつ月15日以上での施術に対する患者照会の徹底。
- ・滋賀県柔道整復療養費面接確認委員会の設置。
- ・部位ころがしが疑われる長期請求や審査会指摘の高額請求傾向の施術所に対する患者照会強化。

《評価と課題》

- ・審査会指摘の高額請求傾向の施術所に対する患者照会強化の効果もあり、目標を達成した。
令和2年度においても患者照会の一層の強化を図る。
- ・令和元年度に設置した柔道整復療養費面接確認委員会による面接確認の更なる強化。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
支払件数	10,975	10,862	11,269	11,575	12,069	11,471	11,737	11,809	11,425	11,084	10,734	10,850	135,860
患者照会件数	203	249	227	231	277	261	281	319	340	341	349	374	3,452

《参考》 3部位以上負傷かつひと月15日以上の施術割合



		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年	
【KPI】 3部位以上負傷かつひと月15日以上の施術	滋賀	件数 (件)	814	732	727	769	504
		割合 (%)	0.7	0.6	0.56	0.58	0.47
	全国	件数 (件)	244,817	230,096	204,407	189,660	未確定
		割合 (%)	1.6	1.5	1.3	1.2	1.12(見込)

(1) 基盤的保険者機能関係

5 限度額適用認定証の利用促進

《事業計画》

事業主や健康保険委員に対してチラシやリーフレットによる広報を実施するとともに、地域の医療機関や市町村と連携し、窓口申請書を配置するなど利用促進を図る。

■ K P I : 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を84.0%以上とする。

指標	実績 平成30年度 滋賀支部	令和元年度 全国（見込）	目標 令和元年度 滋賀支部	実績 令和元年度 滋賀支部	備考
高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合	80.4%	81.2%	84.0%	79.8%	

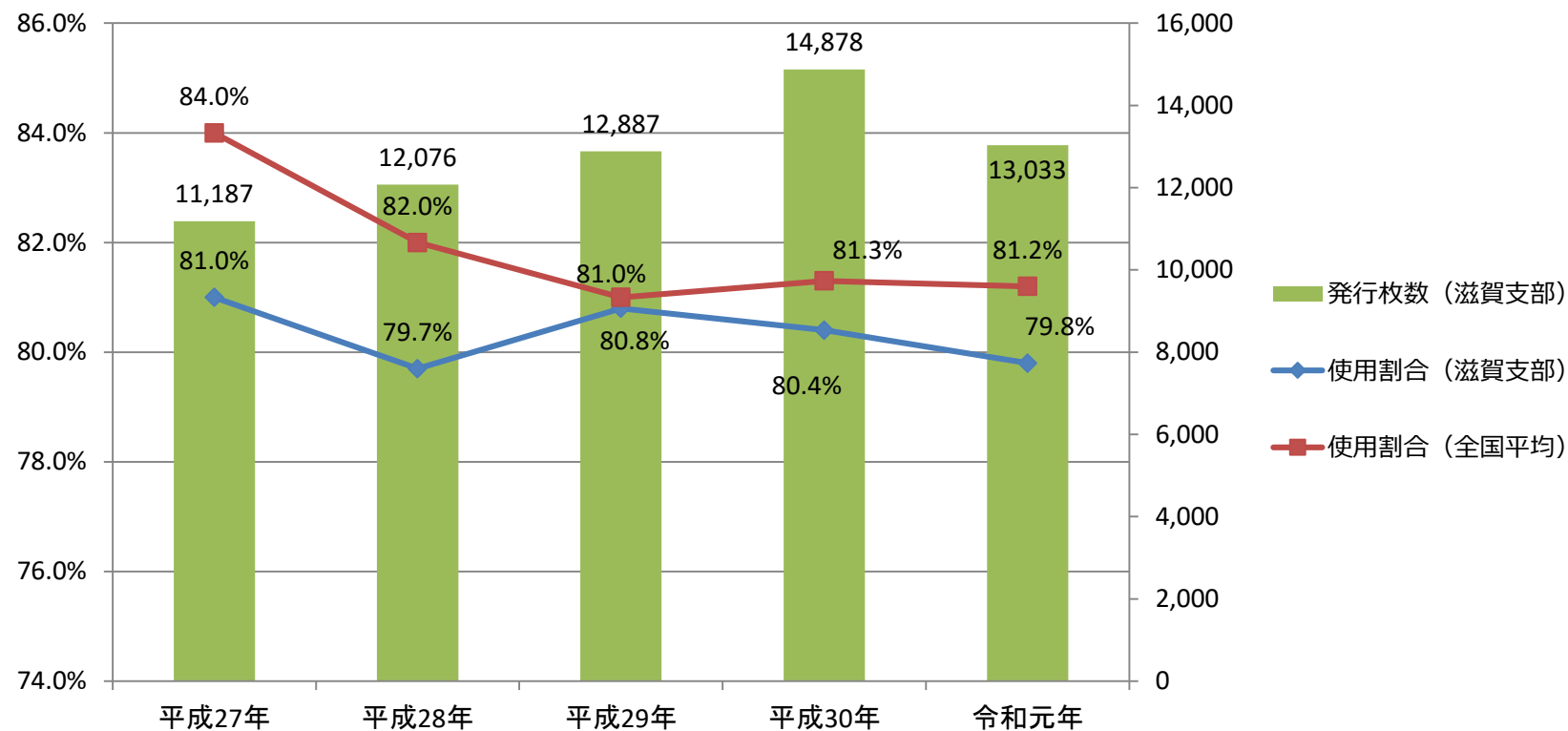
《実施結果》

- ・公費医療受給者のうち、高額療養費の市町への委任払い請求実績の加入者に対し、限度額適用認定証申請勧奨を実施。
- ・市町の公費担当者による公費医療受給者への限度額適用認定証申請勧奨を19市町に依頼（上期実施済）

《評価と課題》

- ・速報値では目標及び前年度の使用割合を下回る結果となった。目標を下回る要因の一つとなる世帯合算の申請については、限度額認定証では対応ないため、それ以外の使用割合に対し更なる組み強化を要する。
- ・限度額認定証の利用率の低い病院への勧奨の強化に加え、認定証の適用が見込まれる眼科・産科診療所等へも設置勧奨を実施する。
- ・公費医療受給者のうち継続給付が見込まれる対象者への利用勧奨の継続。

「参考」 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合



		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
使用割合 (%)	滋賀	81.0	79.7	80.8	80.4	79.8
	全国	84.0	82.0	81.0	81.3	81.2(見込)
発行件数 (件)	滋賀	11,187	12,076	12,887	14,878	13,033

(1) 基盤的保険者機能関係

6 被扶養者資格の再確認の徹底

《事業計画》

被扶養者資格の確認対象事業所からの回答率を高めるため、未提出事業所への勧奨による回答率の向上、未送達事業所の調査による送達の徹底を行う。

- KPI：被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を90.0%以上とする

指標	実績 平成30年度 滋賀支部	(参考) 令和元年度 全国	目標 令和元年度 滋賀支部	実績 令和元年度 滋賀支部	備考
被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率	89.8%	91.3%	90.0%	92.8%	

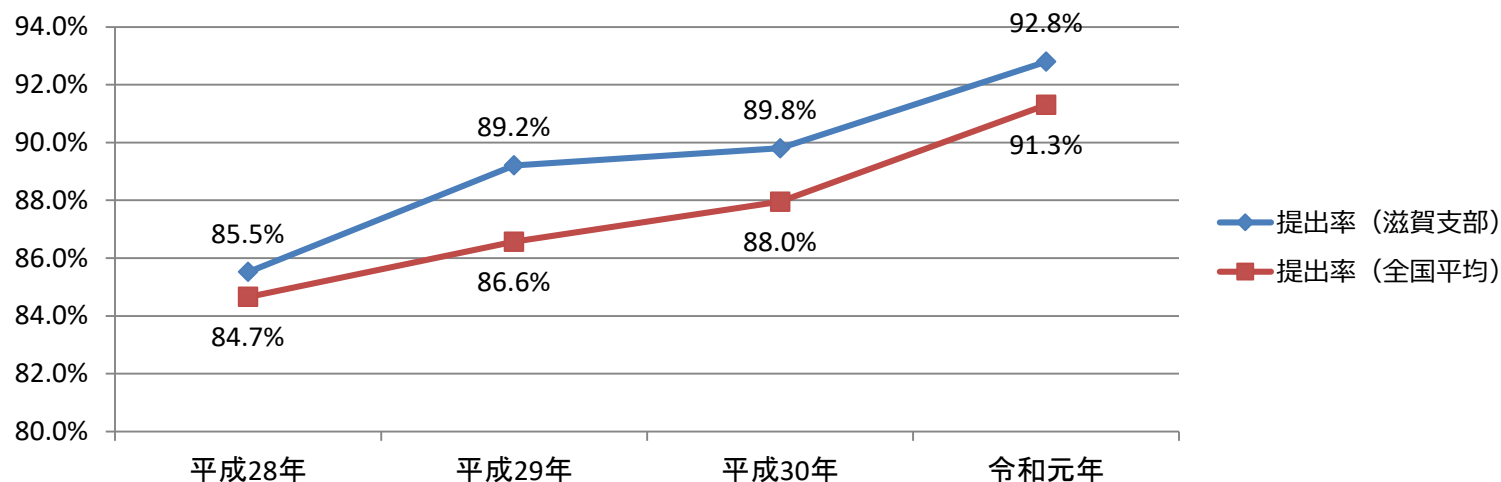
《実施結果》

- ・本年度は、健康保険法改正により令和2年4月から被扶養者の「国内居住要件」が新設されることを踏まえ、現在の居住状況確認あわせて行うため、18歳未満の被扶養者も含めて確認を実施。
- ・対象事業所数13,226事業所 提出事業所数12,278事業所 提出率92.8% (参考 全国提出率91.3%)
- ・削除人数 620人 (前年度640人)

《評価と課題》

- ・未提出の全事業所に提出勧奨を実施し、KPIを達成。
- ・全国における高齢者医療制度納付金等の効果額（負担軽減額）は約15億円程度と推計。
- ・事業所の提出率に加え、対象被扶養者提出率の向上のため大規模事業所への提出勧奨も強化する。

《参考》 対象事業所からの被扶養者資格再確認書の提出率等



			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
対象事業所数	滋賀	件数 (所)	11,550	11,891	12,188	13,226
	全国	件数 (所)	1,205,743	1,263,914	1,315,182	1,446,812
提出事業所数	滋賀	件数 (所)	9,877	10,608	10,947	12,278
		提出率 (%)	85.5	89.2	89.8	92.8
	全国	件数 (所)	1,020,771	1,094,139	1,156,747	1,321,600
		提出率 (%)	84.7	86.6	88.0	91.3
対象被扶養者数	滋賀	件数 (人)	68,843	67,211	67,837	132,134
	全国	件数 (人)	7,376,445	7,381,647	7,480,414	13,204,839
被扶養者削除人数	滋賀	件数 (人)	669	655	660	620
		削除率 (%)	0.97	0.97	0.97	0.47
	全国	件数 (人)	70,069	75,685	70,897	66,193
		削除率 (%)	0.95	1.03	0.95	0.47

(1) 基盤的保険者機能関係

7 効果的なレセプト点検の推進（内容点検）

《事業計画》

- ・レセプト点検効果向上に向けた行動計画に基づく、システムを活用した効果的なレセプト点検の実施。
- ・専門的な内容点検研修及び近隣支部との定期的な勉強会の実施により、点検員のスキルアップを図り、点検効果額の向上につなげる。
- ・再審査結果の分析により、点検員の強み弱みを把握して点検範囲を拡大することにより、点検効果額の向上を図る。

■ KPI：社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について0.401%以上とする

指標	実績 平成30年度 滋賀支部	(参考) 目標 令和元年度 全国	目標 令和元年度 滋賀支部	実績 令和元年度 滋賀支部	備考
社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率	0.401%	0.383%	0.401%	0.376%	

《実施結果》

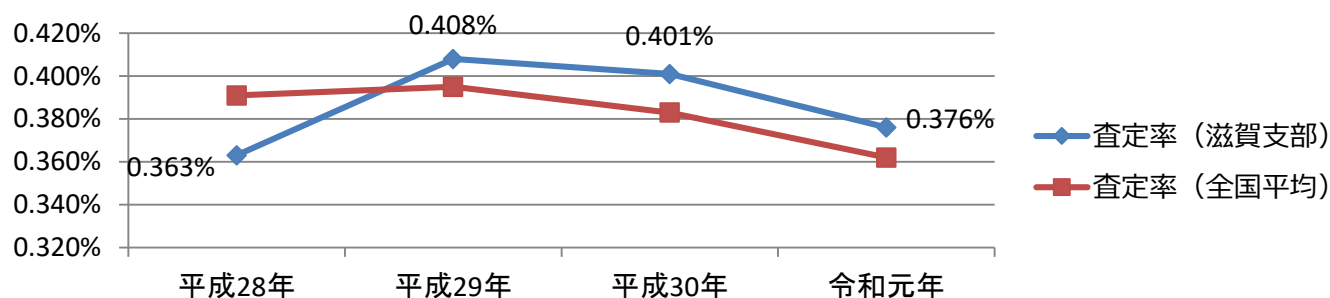
- ・自動点検・汎用抽出点検等システムを活用しレセプト点検を実施。
- ・12月に滋賀、京都支部において、外部講師における研修を実施（医科・歯科）し、点検スキル向上とノウハウの共有・勉強会ができた。
- ・点検ポイント事例の基金審査結果を集計化し点検員向けに提示、より査定しやすい事例を共有した。

《評価と課題》

- ・近隣支部との研修や勉強会を実施、点検スキルの向上が図られた。また査定結果より抽出した事例に関し、点検員に配布し点検を特化させた。令和元年採用2名の成長が支部の中核を示すため、システム点検方法の充実を図りたい。

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
レセプト受付枚数	357,428	342,446	381,038	351,906	342,068	346,674	355,428	326,724	330,902	341,146	349,094	363,529	4,188,383
原審査件数 (支払基金における審査)	2,171	2,198	2,180	2,226	2,166	2,231	2,027	2,162	2,313	2,219	2,490	2,309	26,692
再審査請求件数 (協会における審査)	618	721	449	292	464	465	383	117	741	605	493	554	7,259

「参考」 レセプト点検の査定率



() 内の数値は全国順位

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
医療費総額	滋賀	45,574,913,970円	46,756,381,760円	47,821,548,790円	49,370,101,310円
査定額	滋賀	165,845,770円	190,836,850円	191,851,620円	185,770,020円
査定率	滋賀	0.363% (21位)	0.408% (10位)	0.401% (10位)	0.376% (13位)
	全国	0.391%	0.395%	0.383%	0.362%

「参考」 上記と別に実施している資格・外傷点検の実施状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
医療機関照会件数	1,086	1,021	786	1,703	826	796	784	582	671	886	737	690	9,798
負傷原因照会件数	203	122	133	138	97	96	122	135	160	146	131	131	1,614

(1) 基盤的保険者機能関係

8 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化

《事業計画》

- ・保険証未返納者への電話催告を実施する。
 - ・保険証未返納者への文書催告を資格喪失処理後、1か月以内に3回実施する。（日本年金機構実施分含む）
 - ・保険証返納及び適正利用、資格喪失届への保険証の添付を周知するため、広報活動を行う。
- KPI：日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を94.0%以上とする

指標	実績 平成30年度 滋賀支部	(参考) 目標 令和元年度 全国	目標 令和元年度 滋賀支部	実績 令和元年度 滋賀支部	備考
資格喪失後1か月以内の保険証回収率	93.68%	94.00%	94.00%	95.06 %	

《実施結果》

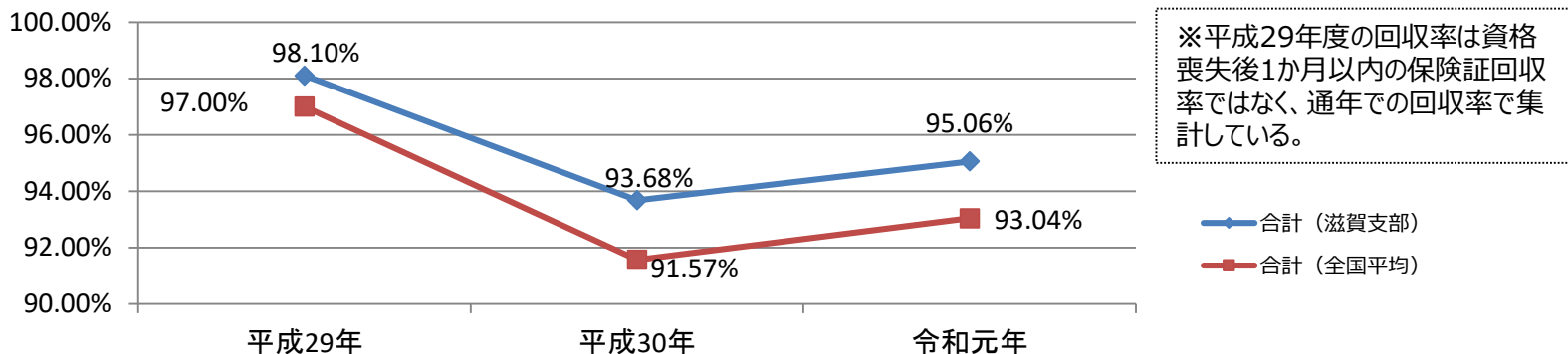
- ・保険証未返納者への電話催告を実施。
- ・保険証未返納者への文書催告を資格喪失処理後、1か月以内に3回早期実施。（日本年金機構実施分含む）

《評価と課題》

- ・本部データ不具合の解消不全により、令和元年度の回収率は平成31年4月から令和2年1月までの結果で確定となり、KPI目標を達成した。早期文書催告及び電話催告の効果が出たものと考えている。
- ・返納金発生防止の施策を含め、今後も広報活動の充実を図り、加入者への理解度向上が重要と思われる。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
回収対象	11,840	3,240	3,665	4,031	3,628	3,606	4,303	3,519	2,659	3,776	-	-	44,267
保険証回収枚数	11,312	3,028	3,492	3,867	3,460	3,440	4,115	3,379	2,433	3,552	-	-	42,078
保険証未回収枚数	528	212	173	164	168	166	188	140	226	224	-	-	2,189
電話催告件数	39	15	22	27	28	13	11	10	17	43	35	52	312
保険証回収率	95.54%	93.46%	95.28%	95.93%	95.37%	95.40%	95.63%	96.02%	91.50%	94.07%	-	-	95.06%

《参考》 保険証回収率（一般加入者・任意継続）



		平成29年度	平成30年度	令和元年度
一般加入者分回収率（%）	滋賀	(98.2)	94.16	95.34
	全国	(97.0)	92.02	93.56
任意継続分回収率（%）	滋賀	(96.6)	84.09	89.92
	全国	(96.4)	80.87	81.45
合計（%）	滋賀	(98.1)	93.68	95.06
	全国	(97.0)	91.57	93.04

(1) 基盤的保険者機能関係

9 返納金債権の回収業務の推進

《事業計画》

- ・債権回収計画を策定し、計画的に文書や電話、訪問による催告を実施する。
 - ・保険者間調整を積極的に活用するため、債務者に利用勧奨を行う。
 - ・未反応や不履行な債務者に対し、訴訟手続等を実施する。
 - ・訴訟手続等を実施してなお返納がない債務者について、強制執行を実施する。
- KPI : ①現年度返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る）の回収率（金額）を78.22%以上とする
②医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を0.087%以下とする

指標	実績 平成30年度 滋賀支部	(参考) 目標 令和元年度 全国	目標 令和元年度 滋賀支部	実績 令和元年度 滋賀支部	備考
返納金債権の回収率（金額）	78.22%	56.16%	78.22%	55.22%	
資格喪失後受診に伴う返納金の割合（金額）	0.087%	0.070%	0.087%	0.065%	

《実施結果》

- ・債権回収計画より、計画的に文書や電話、訪問による催告を実施。
- ・保険者間調整を積極的に活用するため、債務者に利用勧奨を行った。
- ・未反応や不履行な債務者に対し、訴訟手続等を実施。（実施件数全国1位）

《評価と課題》

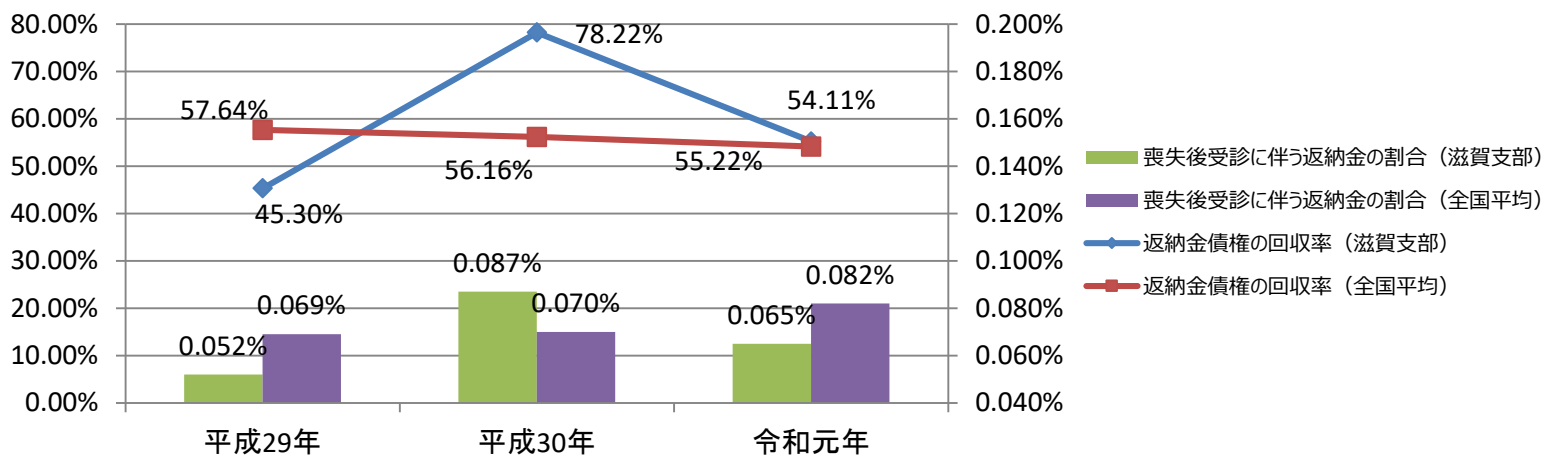
- ・事業計画を高いレベルで実施することが出来た一方で、KPI未達の項目もあった。
債務者への早期対応をより心がけることで対応していきたい。

(資格喪失後受診に係るものに限る)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
調定件数	224	305	309	462	562	676	1,006	1,012	1,137	1,263	1,376	1,593
取消件数	13	14	18	23	31	43	71	74	80	83	88	95
回収件数	73	104	160	233	294	384	502	571	662	758	828	981
回収率(件数)	34.60%	35.74%	54.98%	53.08%	55.37%	60.66%	53.69%	60.87%	62.63%	64.24%	64.29%	65.49%
調定金額	2,887,625	5,126,244	6,613,525	10,232,655	11,330,155	13,096,531	22,148,888	22,500,750	23,914,435	26,202,690	28,757,716	37,237,819
取消金額	186,451	209,824	266,692	1,408,365	1,468,520	1,816,192	2,575,791	3,916,363	3,987,051	4,013,441	4,076,330	4,902,146
回収金額	920,368	1,172,838	1,700,364	3,071,297	3,575,650	4,725,217	5,962,072	6,541,161	10,258,215	12,252,858	12,936,942	17,854,720
回収率(金額)	34.07%	23.86%	26.79%	34.81%	36.26%	41.89%	30.46%	35.20%	51.48%	55.22%	52.42%	55.22%

※累計値

「参考」 返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る)の回収率及び医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合



		平成29年度	平成30年度	令和元年度
返納金債権の回収率[金額](%)	滋賀	45.30	78.22	55.22
	全国	57.64	56.16	54.11
喪失後受診に伴う返納金の割合(%)	滋賀	0.052	0.087	0.065
	全国	0.069	0.070	0.082

(1) 基盤的保険者機能関係

10 オンライン資格確認の利用率向上

《事業計画》

- ・医療機関におけるUSBの利用率を向上するため、参加医療機関への電話、訪問による利用促進を実施。
- ・医療機関における資格確認業務の稼働率向上に向けた取り組みの推進。
- KPI：現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率を70.0%以上とする

指標	実績 平成30年度 滋賀支部	(参考) 目標 令和元年度 全国	目標 令和元年度 滋賀支部	実績 令和元年度 滋賀支部	備考
USBを配布した医療機関における利用率	55.6%	43.3%	70.0%	88.1%	

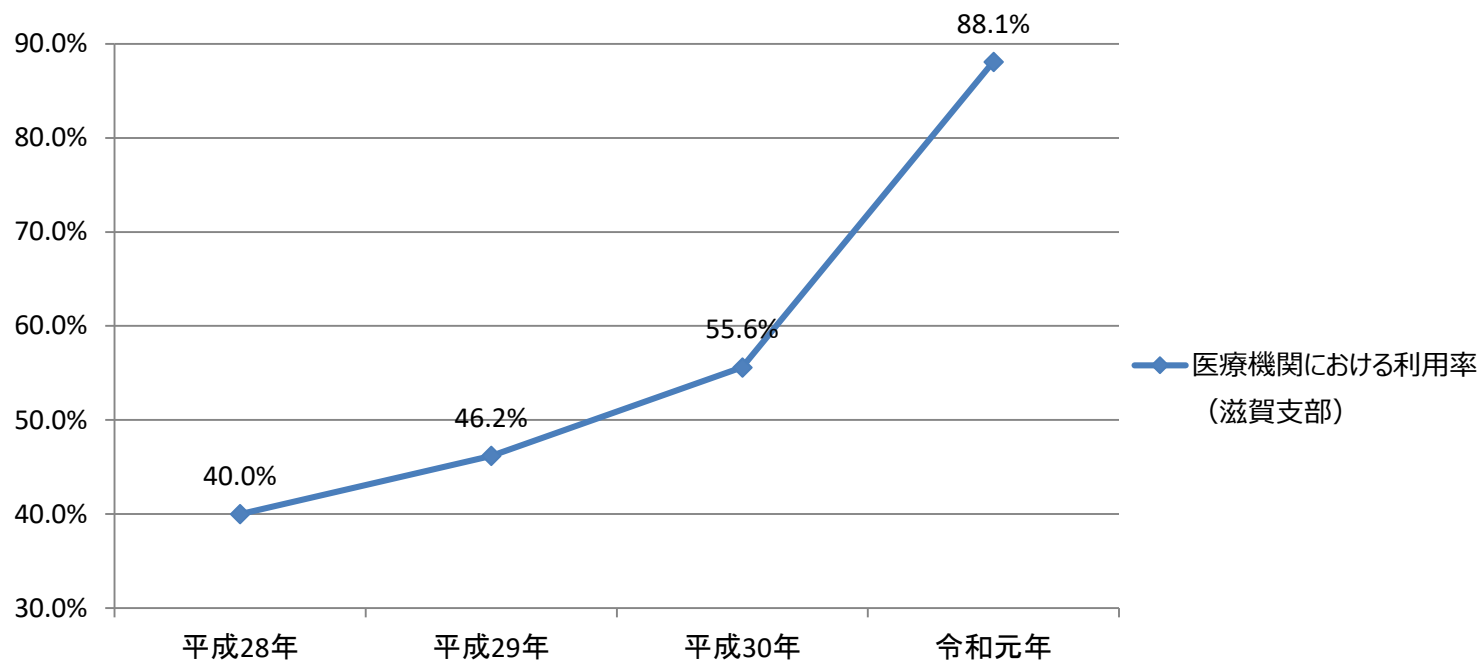
《実施結果》

- ・医療機関における利用状況を毎月確認し、利用のない場合は電話による指導を行った。

《評価と課題》

- ・医療機関の未利用時には電話勧奨を実施し、目標を上回ることが出来た。
- ・国におけるオンライン資格確認システムの導入が、令和3年3月から開始されることよりそれまでの間、利用勧奨を進めていく。

「参考」 USBを配布した医療機関における利用率



	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
貸出医療機関数	15	15	13	7
利用率 (%)	40.0	46.2	55.6	88.1

※USB = 資格確認システムのプログラムを内蔵したパソコン用USBメモリ

(2) 戦略的保険者機能関係

1 ビッグデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供

《事業計画》

- ・事業所健康度診断（事業所カルテ）などの「見える化」する情報ツールなど健康づくりに取り組む機会を提供し、健康経営の普及促進に向けた取り組みを継続して実施する。
- ・個人単位の健康・医療データの提供については、国における検討状況を踏まえながら対応する。

指標
KPIの設定なし

《実施結果》

実施結果は31ページに記載

《評価と課題》

- ・事業所カルテなどのツールを十分に活用出来ず、アクション宣言の登録数増加にはつながらなかった。事業所訪問や様々な周知広報の機会にも積極的に利用し、健康経営の普及促進につなげていきたい。

(2) 戦略的保険者機能関係

2 データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

《事業計画》

「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実かつ効果的、効率的に実施する。また、支部ごとの加入者の健康・医療データをまとめた支部別スコアリングレポートによるデータ分析を行う。

- 上位目標（10年程度先に成果を評価する目標）滋賀県の健康寿命の延伸を見据え、虚血性心疾患及び他の心疾患の発症予防と医療費の適正化を図る
（目標：年間一人当たり入院医療費を4,600円より下回る）

- 中位目標（6年後に達成すべき目標）生活習慣の改善による血圧のリスク因子保有率の減少
（中間目標（2020年度）：36.6%）

《実施結果》

次ページ以降に記載

《評価と課題》

- ・中位目標を達成する手段としての下位目標である特定健診受診率及び特定保健指導実施率については向上しているが、現時点で中位目標及び上位目標が連動して達成できていない面もある。
- ・特定健診受診及び特定保健指導の実施等と合わせて、重症化予防事業等のハイリスクアプローチも効果的に進めていく必要がある。そこには他団体との連携や事業所とのコラボヘルスも不可欠であり、積極的に協会外へのアプローチも必要である。

(2) 戦略的保険者機能関係

3-1 生活習慣病予防健診実施率の向上

《事業計画》

- 被保険者（40歳以上）（受診対象者数：135,264人）
 - ・生活習慣病予防健診 受診率 62.8%（受診見込者数：84,946人）
 - ・健診推進経費（インセンティブ）を活用し、健診機関のモチベーション向上につなげることで、生活習慣病予防健診の受診率向上及び事業者健診データの提供につなげる。
 - ・生活習慣病予防健診を利用していない事業所や利用率の低い事業所へ、電話による利用勧奨を実施する。なお、電話勧奨結果を分析等することで、利用しない要因等を把握し、ボトルネックに応じた対応策等を検討する。
- KPI：生活習慣病予防健診受診率を62.8%以上とする

指標	実績 平成30年度 滋賀支部	(参考) 目標 令和元年度 全国	目標 令和元年度 滋賀支部	実績 令和元年度 滋賀支部	備考
生活習慣病予防健診実施率	63.3%	53.4%	62.8%	65.6%	89,002人/ 135,773人

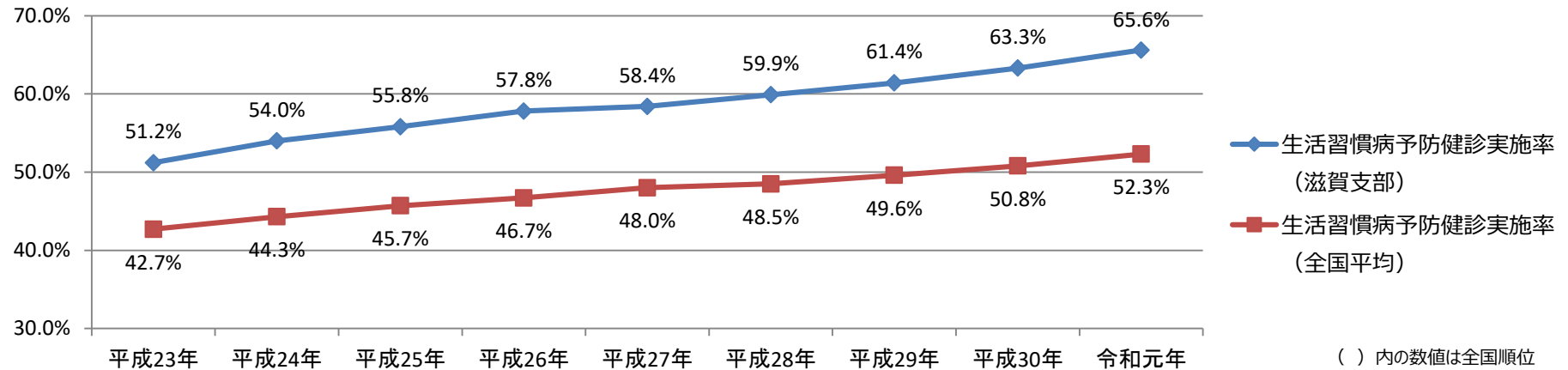
《実施内容》

- ・37健診機関のうち、20の健診機関とインセンティブ契約を締結。健診機関ごとに目標値を設定し、目標値を上回った場合に報奨金を支払う。
- ・協会けんぽの生活習慣病予防健診のメリット（がん検診＋費用補助＋定期健康診断の項目を含む）を伝えることで、定期健康診断から生活習慣病予防健診への切り替えや、近隣地域の事業所へのDM送付等により勧奨を実施。

《評価と課題》

- ・インセンティブを活用している健診機関は、活用していない健診機関より受診率の伸びが大きい。活用していない健診機関へは担当者レベルではなく経営層への働きかけが必要。（契約機関：対前年度伸び107.39%、非契約機関：102.45%）
- ・事業者健診から生活習慣病予防健診への切り替えと合わせて、健診を実施していない事業所（従業員が少ない）への利用勧奨も必要。健診の必要性とメリットを合わせた周知が必要。

《参考》 生活習慣病予防健診実績の推移（H22-R1）



		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
対象者数 (40～74歳)	滋賀	105,066人	106,796人	110,419人	114,035人	118,390人	122,156人	127,123人	131,872人	135,773人
受診者数 (実績)	滋賀	53,792人	57,665人	61,647人	65,880人	69,152人	73,199人	78,045人	83,444人	89,002人
実施率	滋賀	51.2% (12位)	54.0% (11位)	55.8% (11位)	57.8% (9位)	58.4% (10位)	59.9% (8位)	61.4% (8位)	63.3% (5位)	65.6% (6位)
	全国	42.7%	44.3%	45.7%	46.7%	48.0%	48.5%	49.6%	50.8%	52.3%

(2) 戦略的保険者機能関係

3-2 事業者健診データ取得率の向上

《事業計画》

- ・事業者健診結果データの取得促進に向けて、滋賀労働局や関係団体と連携した取り組みを継続実施する。
 - ・事業者健診結果データの提供についての同意書をすでに協会けんぽへ提出している事業所の健診結果データの進捗管理を行い、健診機関からのデータ提出漏れを防ぐ。
- KPI：事業者健診データ取得率を 10.7%以上とする

指標	実績 平成30年度 滋賀支部	(参考) 目標 令和元年度 全国	目標 令和元年度 滋賀支部	実績 令和元年度 滋賀支部	備考
事業者健診データ取得率	8.2%	7.5%	10.7%	10.7%	14,501人/ 135,773人

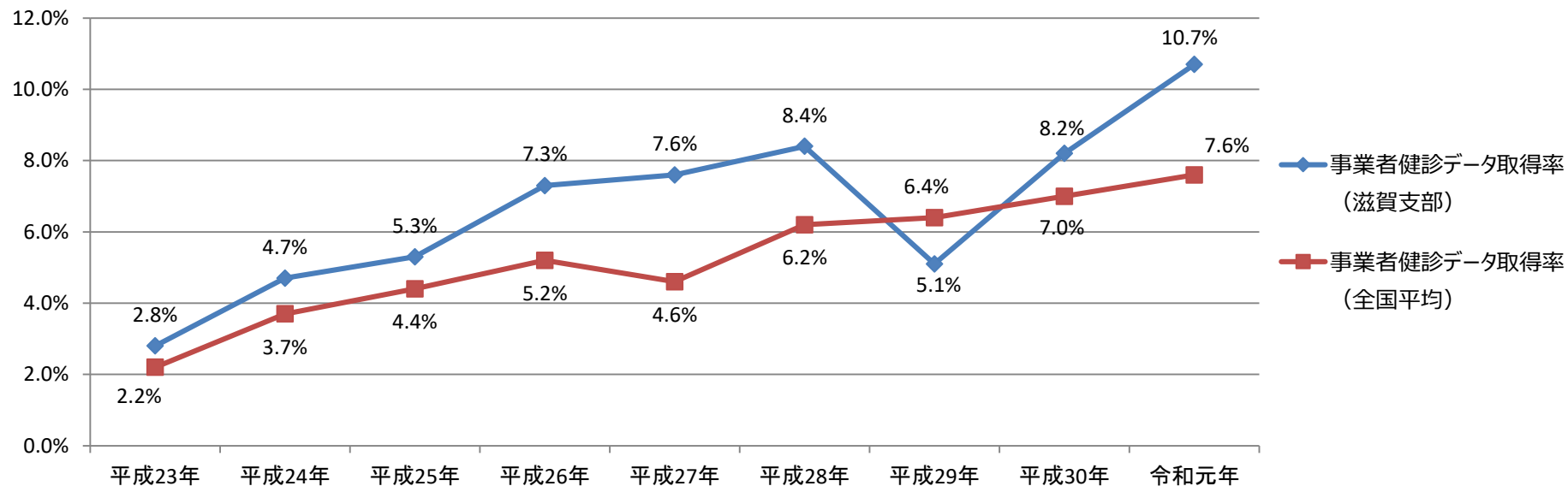
《実施内容》

- ・労働局長との連名文書によりデータ提供の勧奨を実施（11月末実施）。勧奨文書送付数日後に電話による提出勧奨を実施。同意書提出208事業所（546件中）提出率38%。

《評価と課題》

- ・電話勧奨をプラスすることで、送付物を見てもらいながら説明することができ、事業に対する理解や、提出漏れを防ぐことができた。従業員の人数が少なくなるにつれて健診自体を実施していない事業所が増える傾向が見られたため、さらに事業所規模の小さい事業所へは生活習慣病予防健診の利用を促す勧奨が必要。
- ・データ作成ができない健診機関やクリニックで受診している場合に、健診結果を紙媒体で提供してもらう必要がある。

《参考》 事業者健診結果データ取得実績の推移（H22-R1）



（ ）内の数値は全国順位

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年
対象者数 (40～74歳)	滋賀	105,066人	106,796人	110,419人	114,035人	118,390人	122,156人	127,123人	131,872人	135,773人
受診者数 (実績)	滋賀	2,892人	5,034人	5,848人	8,301人	9,034人	10,314人	6,506人	10,862人	14,501人
取得率	滋賀	2.8% (16位)	4.7% (18位)	5.3% (19位)	7.3% (13位)	7.6% (7位)	8.4% (17位)	5.1% (35位)	8.2% (20位)	10.7% (13位)
	全国	2.2%	3.7%	4.4%	5.2%	4.6%	6.2%	6.4%	7.0%	7.6%

(2) 戦略的保険者機能関係

3-3 被扶養者の特定健診受診率の向上

《事業計画》

○ 被扶養者（受診対象者数：40,032人）

・特定健康診査 受診率 32.3%（受診見込者数：12,931人）

・被扶養者の特定健診について、受診者の利便性の向上や内容の充実を図るため、市町との連携によるがん検診同時実施や、オプション健診等の付加価値を活用した集団健診を継続実施する。

・本部主導による特定健診受診率等の底上げを図るための調査研究結果を踏まえ、ボトルネックの類型に応じた対応方針を検討する。

■ KPI：被扶養者の特定健診受診率を32.3%以上とする

指標	実績 平成30年度 滋賀支部	(参考) 目標 令和元年度 全国	目標 令和元年度 滋賀支部	実績 令和元年度 滋賀支部	備考
被扶養者の特定健診受診率	31.5%	27.6%	32.3%	34.3%	13,441人/ 39,196人

《実施内容》

・無料健診の実施（7月～11月）、42会場75日間開催（30年度：36会場66日間）

・実績11,710名受診（442名増、30年度11,268名受診）

・東近江市と連携し、集団健診の日程（11/27-29）を追加し、受診勧奨を実施。（96名申込み）

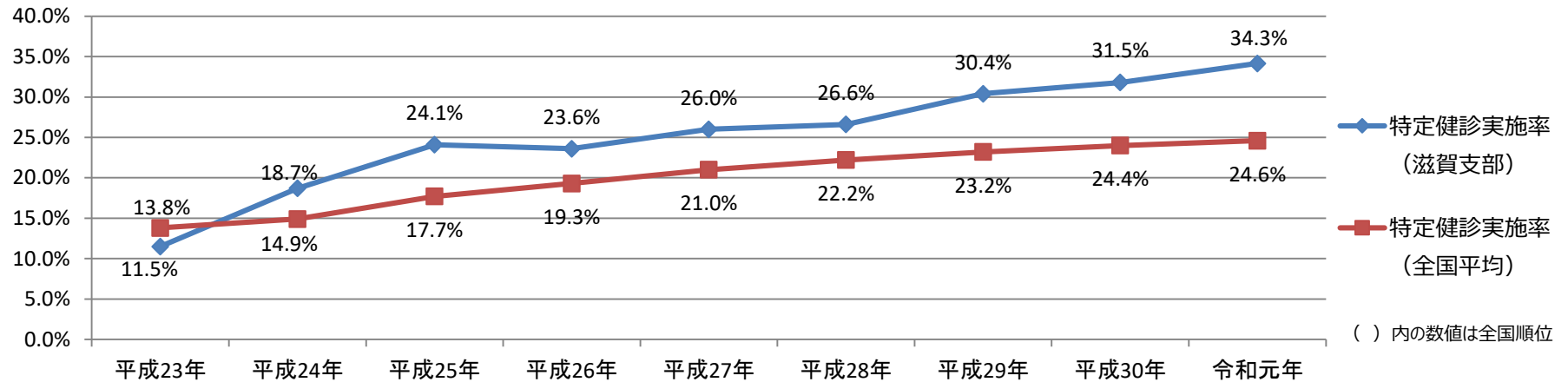
・冬の無料健診の案内を実施（1月～3月）。19会場25日間開催予定（30年度：19会場27日間開催）

・実績2,818名受診（748名増、30年度2,070名受診）

《評価と課題》

- ・冬の無料健診は往復はがきでの勧奨方法に変更することで、申込者が1,578名増加（対前年度比186%増）となった。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により開催はできたが、受診者が減少するなどの影響を受けた。
- ・無料健診時に受診者へ実施したアンケート結果からも、がん検診（特に乳がん・子宮頸がん）との同時実施を希望する声が非常に多く、がん検診を実施する市町に対して予算が確保できるよう早めに働きかけをする必要がある。

《参考》 特定健診受診率実績の推移（H22-R1）



		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
対象者数 (40～74歳)	滋賀	38,873人	39,030人	39,692人	39,884人	39,580人	39,012人	39,187人	39,159人	39,196人
受診者数 (実績)	滋賀	4,471人	7,304人	9,562人	9,411人	10,288人	10,368人	11,894人	12,339人	13,441人
実施率	滋賀	11.5% (38位)	18.7% (15位)	24.1% (5位)	23.6% (9位)	26.0% (9位)	26.6% (12位)	30.4% (5位)	31.5% (6位)	34.3% (3位)
	全国	13.8%	14.9%	17.7%	19.3%	21.0%	22.2%	23.2%	24.4%	23.8%

(2) 戦略的保険者機能関係

4 特定保健指導の実施率の向上

《事業計画》

- 被保険者（特定保健指導対象者数：18,492人）
 - ・特定保健指導 実施率 20.4%（実施見込者数：3,772人）
（内訳）協会保健師実施分 17.1%（実施見込者数：3,171人）
アウトソーシング分 3.3%（実施見込者数：601人）
- 被扶養者（特定保健指導対象者数：1,254人）
 - ・特定保健指導 実施率 17.5%（実施見込者数：219人）
- 保健指導の受診勧奨対策
 - ・健診、保健指導を一貫して行うことができるよう健診当日の初回面談について、健診機関への働きかけを行う。
 - ・また、平成30年度からの特定保健指導の実施方法の見直しにより可能となった新たな手法を検討し実施する。
 - ・特定保健指導の対象者が多くかつ実施率の低い事業所へのトップセールス（訪問勧奨）等を行う。
 - KPI：特定保健指導の実施率を20.2%以上とする

指標	実績 平成30年度 滋賀支部	(参考) 目標 令和元年度 全国	目標 令和元年度 滋賀支部	実績 令和元年度 滋賀支部	備考
特定保健指導の実施率	18.2%	16.8%	20.2%	21.5%	4,069人/ 18,942人

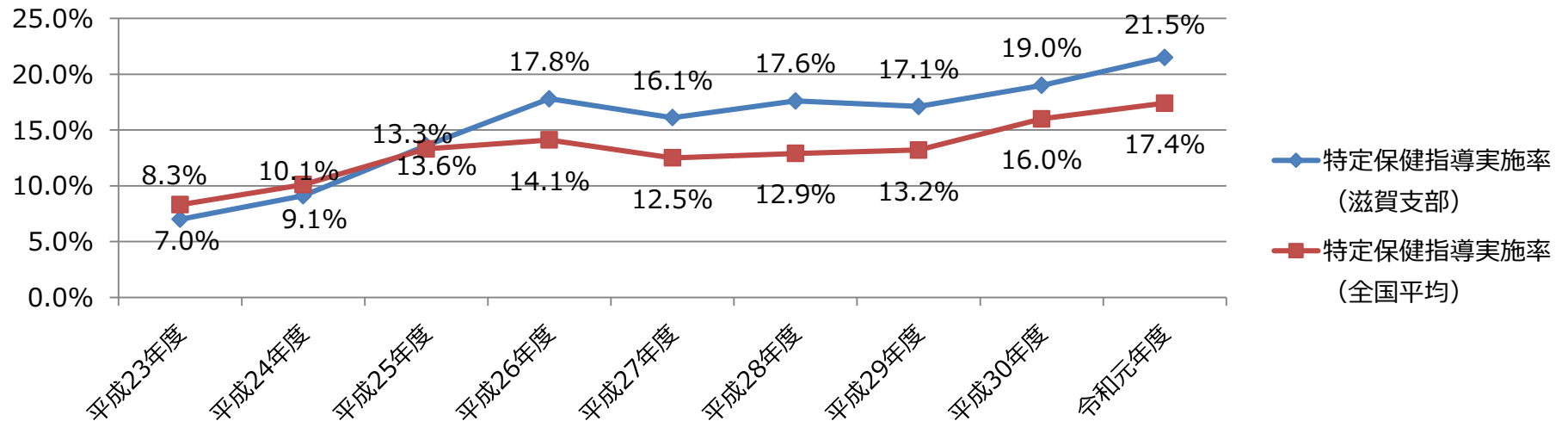
《実施内容》

- ・実施率向上のため、事業所への文書による案内の後、個別に電話勧奨を実施。健康経営やインセンティブ制度（保険料率）の話をする事で、利用促進につなげた。（評価：3,345件・対前年度比115%、初回面談：3,849件・対前年度比115%）また、対象者が多く実施率の低い事業所へ訪問による勧奨も実施。
- ・被扶養者の特定保健指導については、無料健診実施時に初回面談分割実施を昨年度に引き続き実施。

《評価と課題》

- ・支部実施分については、支部から直接事業所へ勧奨をすることで、特定保健指導の利用につなげることができたが、健診機関での特定保健指導の実施件数が伸びていないため、健診機関を訪問し実施率向上を経営層へ働きかけた。専門業者を含めたアウトソース（外部委託）を有効に活用する必要がある。

《参考》 特定保健指導実施率（被保険者・被扶養者）の推移（H22～R1）



		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
対象者数 (40～74歳)	滋賀	10,720人	12,268人	13,482人	14,351人	15,139人	16,115人	16,922人	18,303人	18,942人
受診者数 (実績)	滋賀	755人	1,134人	1,836人	2,548人	2,436人	2,838人	2,900人	3,483人	4,069人
実施率	滋賀	7.0%	9.1%	13.6%	17.8%	16.1%	17.6%	17.1%	19.0%	21.5%
	全国	8.3%	10.1%	13.3%	14.1%	12.5%	12.9%	13.2%	16.0%	17.4%

(2) 戦略的保険者機能関係

5 重症化予防対策の推進

《事業計画》

- 未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数 874人
 - ・協会けんぽ本部が実施する一次勧奨後に支部から、より重症域の対象者へ、文書勧奨及び電話勧奨の二次勧奨を実施する。
 - ・二次勧奨時の文書勧奨に使用するリーフレットの内容を見直し、より視覚的に医療機関への受診の必要性を感じてもらえるようにする。
 - 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業
 - ・甲賀健康福祉事務所との連携協力により、健診受診後に、早期に診断し適切な治療を受けられる連携体制を作ること（勧奨文書に連携医リストを同封）、医師の指示に基づき、協会けんぽの保健師が保健指導を実施し生活改善の介入を図ることで、重症化を予防する。
 - ・この事業を継続し、他の圏域で連携医の協力体制等が整っている圏域への展開を検討する。
 - ・滋賀県、滋賀県医師会、滋賀県保険者協議会との連携による「糖尿病性腎症重症化予防に係る連携協定」の取り組みにより、滋賀県の未治療者の医療機関受診を高める。
- KPI：受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.0%以上とする

指標	実績 平成30年度 滋賀支部	(参考) 目標 令和元年度 全国	目標 令和元年度 滋賀支部	実績 令和元年度 滋賀支部	備考
受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	10.5%	12.0%	12.0%	未確定	

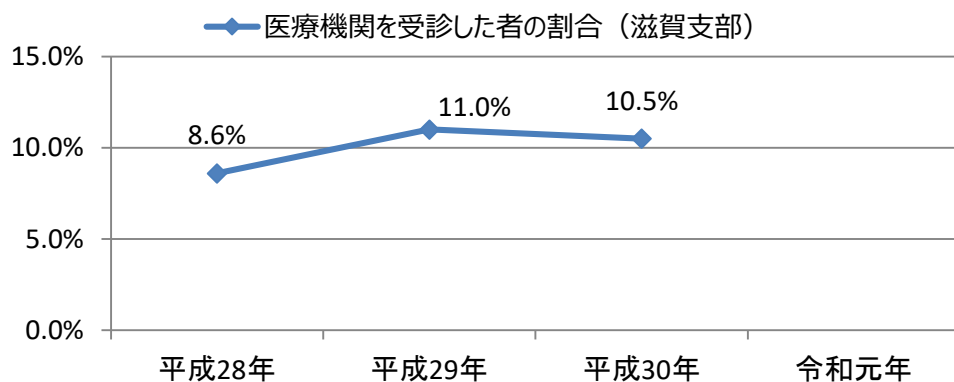
《実施内容》

- ・本部からの一次勧奨後、医療機関での受診が確認できない方（文書による回答なしも含む）へ、支部から二次勧奨を実施。文書と電話により勧奨。
- ・甲賀圏域では連携医との協力により保健指導を実施。（甲賀圏域基準：空腹時血糖126、HbA1c 6.5%）他圏域への展開として東近江圏域の検討会へ参加。6月から事業開始。支部保健師不在のため実施は保留。

《評価と課題》

- ・新年度からは東近江圏域へも事業展開していくことになるが、甲賀圏域以外にも展開することで、甲賀圏域での重症化予防についてもより良い方法へ検討していく必要がある。
- ・勧奨時期も健診受診後6か月後であり、対象者も多いことから事業所内で勧奨できる取り組みが必要である。

《参考》 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合



	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
二次勧奨実施人数	590人	662人	800人	781人
受診した割合	8.6%	11.0%	10.5%	未確定

一次勧奨対象者（本部発送）

以下の①と②に該当する方

- ①35歳以上75歳未満の生活習慣病予防健診を受診し、以下の基準に該当。
- ②健診受診の前月及び健診受診後3か月以内に、医療機関への受診が確認できない方。

収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	HbA1c
160mmHg以上	100mmHg以上	126mg/dl以上	6.5%以上

二次勧奨対象者（支部発送）

一次勧奨実施者のうち、医療機関への受診が確認できない方より重症者（以下の基準のうち一つでも該当する方。）

収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	HbA1c
180mmHg以上	110mmHg以上	160mg/dl以上	8.4%以上

(2) 戦略的保険者機能関係

6 健康経営（コラボヘルスの推進）

《事業計画》

- ・健康宣言事業所数の更なる拡大を図るとともに、宣言事業所に対するフォローアップを強化し、取組の質を向上させる観点から、事業所ごとの健康度の改善度合いをデータとして提供する。
- ・事業所健康度診断（事業所カルテ）などの「見える化」する情報ツールなど健康づくりに取り組む機会を提供し、健康経営の普及促進に向けた取り組みを継続して実施する。【再掲】

指標
KPIの設定なし

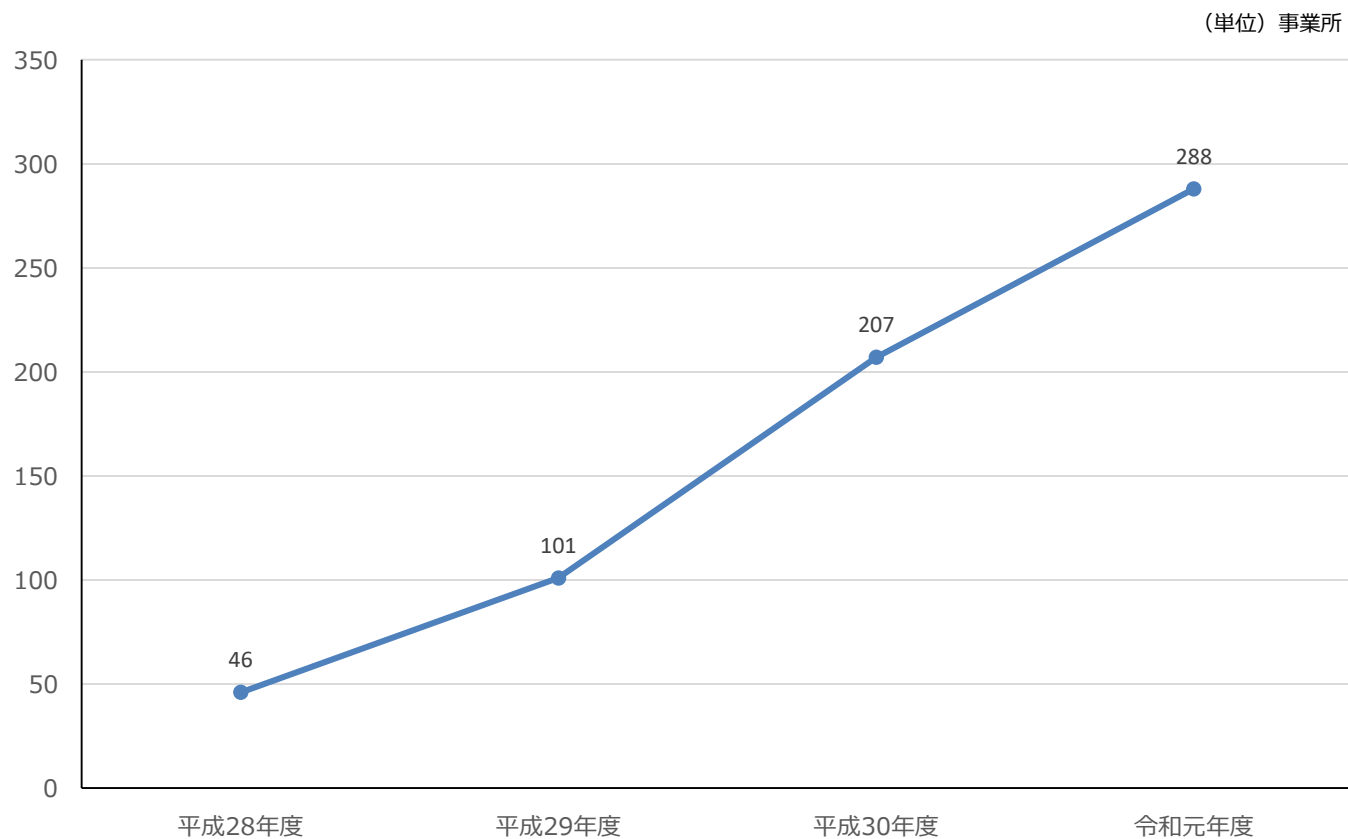
《実施結果》

- ・健康アクション宣言した事業所向けに、従業員の健康度や一人当たり医療費を確認することができる「わが社の健康」を提供（133事業所）なお、提供することで個人が特定される恐れがある事業所については、業態別にまとめた「みんなの健康」を提供。
- ・日本年金機構及び労働局と共同で開催している説明会で滋賀県に協力して作成した「職場の健康づくり取組事例集」を配付。（6月に6会場で実施、参加事業所数：約600事業所）
取組事例集については、新規宣言事業所や宣言を検討している事業所等にも配布。

《評価と課題》

- ・健康アクション宣言に参加する企業を増やすためDM送付したが、参加企業があまり増えなかった。
- ・参加企業に対するフォローアップ事業をアピール、また、事業所に直接訪問し参加企業を増やしていきたい。

《参考》 健康宣言事業所数



	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
健康経営宣言事業所数	46	101	207	288

(2) 戦略的保険者機能関係

7 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進①

《事業計画》

・広報分野におけるPDCAサイクルを適切に回していくため、加入者を対象とした理解度調査を実施し、前年度の結果を踏まえて広報計画の検討を行う。また、理解度が低い部分については制度周知を積極的に行い、加入者の理解度向上を図る。

■ KPI：広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする

指標	実績 平成30年度 滋賀支部	(参考) 目標 令和元年度 全国	目標 令和元年度 滋賀支部	実績 令和元年度 滋賀支部	備考
広報活動における加入者理解率の平均	36.7% (35.7%)	37.5%	36.7% (35.7%)	46.1%	本部が実施する理解度調査後に確定

() 内は平成30年度及び令和元年度の共通の設問項目による理解率

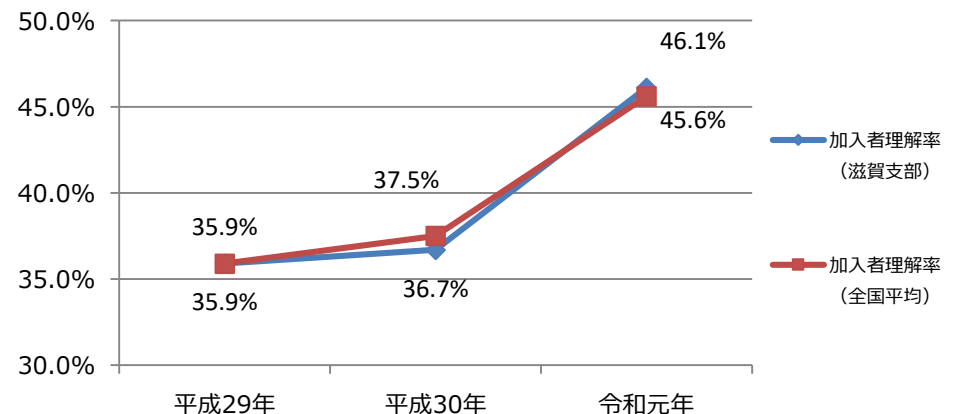
《実施結果》

(広報誌による制度周知)

- ・協会けんぽしが (毎月発行)
- ・健康保険委員News (毎月発行)
- ・メールマガジン (毎月発行)
- ・社会保険しがへの掲載 (季刊)

	平成30年度	令和元年度
メールマガジン配信数	1,151件	1,249件

《参考》 広報活動における加入者理解率の推移



《評価と課題》

- ・職員による事業所訪問を行い、滋賀支部の行っている健康保険事業への理解を深めていただけるよう営業を行った。
- ・コロナウィルス感染症拡大対策を行いながら、事業所訪問を引き続き行い、健康保険事業の理解を得ていきたい。

《参考》 認知率調査（アンケート調査）の質問項目と加入者理解率（令和元年度）

分野	質問項目（抜粋）	加入者理解率
分野① 保険料	<ul style="list-style-type: none"> ●協会けんぽの保険料率は毎年見直されていること ●協会けんぽの保険料率は、医療費の地域差を反映して、加入している支部ごとに異なること 等 	20.8%
分野② 健診・保健指導	<ul style="list-style-type: none"> ●協会けんぽでは、35歳以上の被保険者向けの健診として「生活習慣病予防健診」を実施しています。この健診をご存知ですか。 ●健診後に事業所を通じて、保健師等による健康相談等のサポートを行っていること 等 	47.2%
分野③ その他の協会けんぽの取組	<ul style="list-style-type: none"> ●ジェネリック医薬品は先発医薬品と効き目や安全性が同等であると国が認可した薬であること ●協会けんぽでは、健康づくりや予防など医療費の適正化につながる加入者及び事業主の行動や取組を、都道府県支部ごとに評価し、その結果が良好な支部については、報奨金により保険料率を若干軽減する仕組みである「インセンティブ制度」がスタートしていること 等 	49.5%
分野④ 医療のかかり方	<ul style="list-style-type: none"> ●紹介状なしで大きな病院（※）を受診すると、特別料金が加算されるケースがあること ●ハンゴ受診は、重複する検査や投薬により、かえって体に悪影響を与える心配があり、お金もかかること 等 	53.7%
分野⑤ 現金給付	<ul style="list-style-type: none"> ●【限度額適用認定証】事前に認定証を申請し、医療機関の窓口で提示することで、1カ月の窓口での支払いが高額療養費の自己負担限度額までとなることをご存知ですか。 ●【傷病手当金】被保険者が病気やけがのために会社を休み、会社から報酬（給与等）が受けられない場合に支給されることをご存知ですか 	59.3%
平均値		46.1%

※令和元年度理解率調査においては、加入者・事業主の皆様が真に知るべき設問項目に絞って実施。そのため、支部別理解率では、理解率が低い項目を除外したことにより数字が上振れることから、平成30年度との比較を適切に行うことができない。以上のことから平成30年度との比較を適切に行うべく、平成30年度及び令和元年度理解度調査における共通の設問項目により理解率を算出している。

(2) 戦略的保険者機能関係

7 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進②

《事業計画》

・健康保険委員活動の活性化を図るため、研修会を開催するとともに、広報誌等を通じた情報提供を実施するとともに、健康経営の普及促進とあわせた委嘱の拡大を図る。

■ KPI：全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を39.0%以上とする

指標	実績 平成30年度 滋賀支部	(参考) 目標 令和元年度 全国	目標 令和元年度 滋賀支部	実績 令和元年度 滋賀支部
健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	35.7%	40.0%	39.0%	40.44%

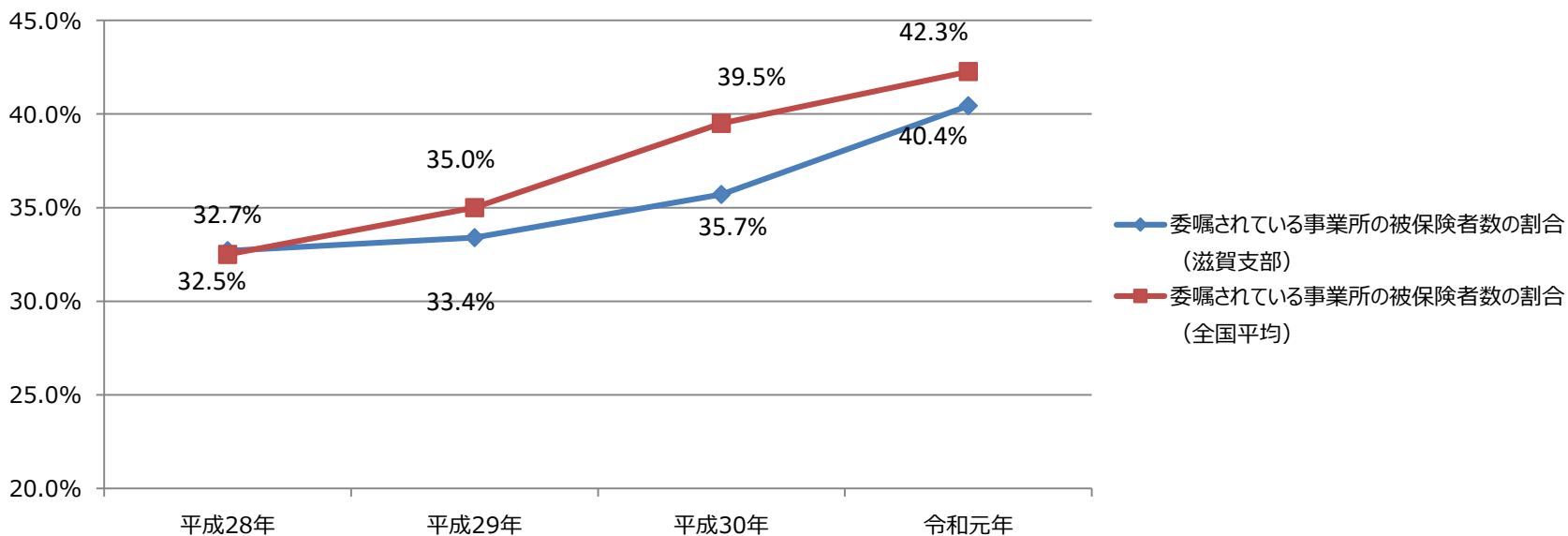
《実施結果》

- ・社会保険委員大会（11月）、社会保険委員事務講習会（2月）において、健康保険事務の講習会を行いインセンティブ制度や健康保険制度の変更点についての周知を行った。
- ・健康保険委員に令和元年度版の委員必携を提供。（10月、総ページ数：82ページ）
- ・全職員による事業所訪問を実施。今回の訪問では100人以上従業員がいる事業所を対象に19事業所を訪問。（11月）
- ・健康保険委員の委嘱拡大のため文書による勧奨を実施。30人以上従業員がいる事業所を対象に828事業所へ送付。（12月）

《評価と課題》

- ・DM勧奨により1,596名（前年比173名増）に健康保険委員を委嘱した。
- ・積極的に勧奨を行い、引き続き委嘱者数拡大に努める。

《参考》 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合



		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
委嘱者数 (人)	滋賀	1,249	1,315	1,423	1,596
	全国	117,450	139,639	164,401	193,712
被保険者カバー率 (%)	滋賀	32.7	33.4	35.7	40.4
	全国	32.5	35.0	39.5	42.3

(2) 戦略的保険者機能関係

8 ジェネリック医薬品の使用促進

《事業計画》

- ・新たな指標を追加したジェネリックカルテ等を活用し、後発医薬品促進協議会へ情報提供を行い、支部の後発医薬品の取り組みを推進する。
 - ・後発医薬品の使用促進を効果的に行うために、県担当部局や関係機関等へ積極的な働きかけを行う。
- KPI：ジェネリック医薬品使用割合を79.3 %以上とする

指標	実績 平成30年度 滋賀支部	(参考) 目標 令和元年度 全国	目標 令和元年度 滋賀支部	実績 令和元年度 滋賀支部	備考
ジェネリック医薬品使用割合	77.0%	78.5%	79.3%	79.4%	令和元年度実績は 令和2年2月診療分

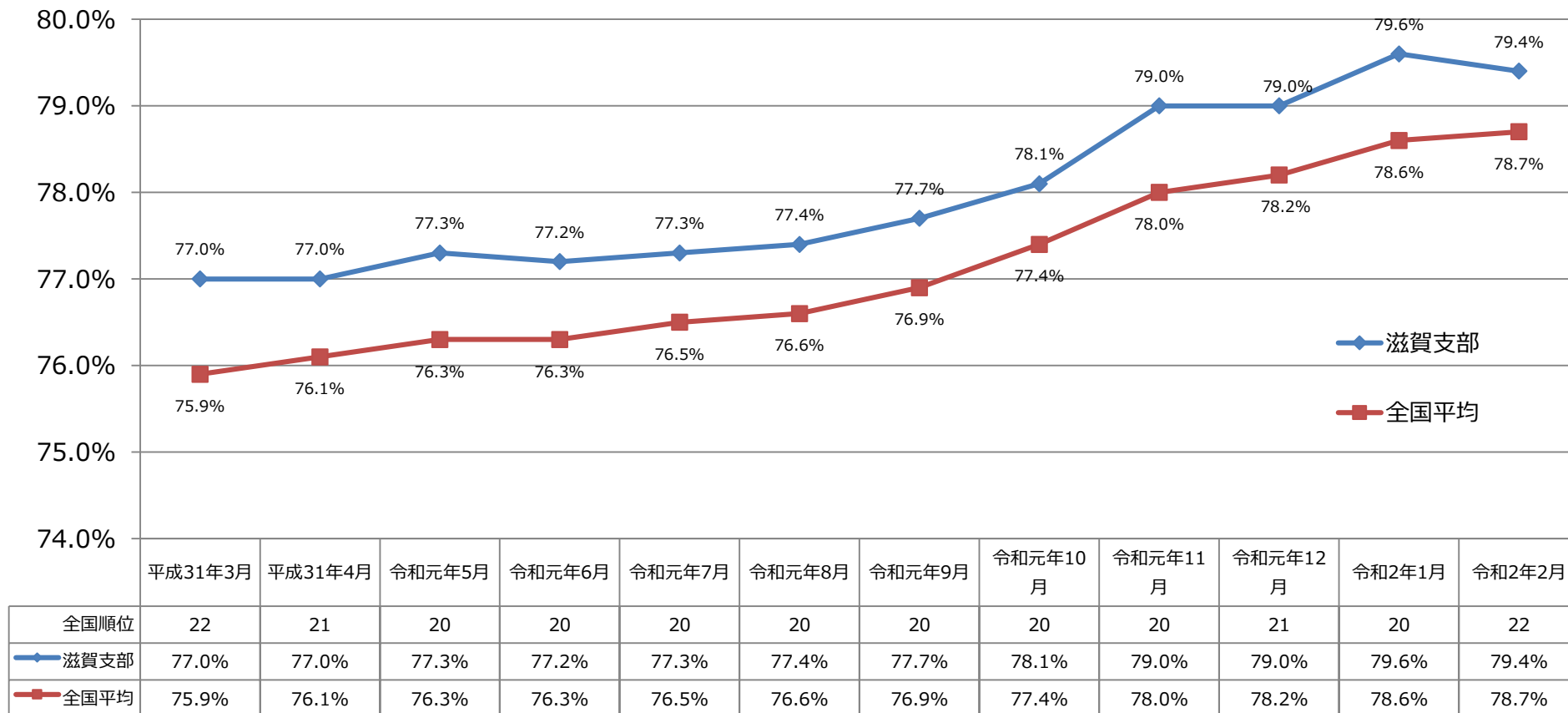
《実施結果》

- ・ジェネリック医薬品に切り替えることで、お薬代が軽減される方を対象にジェネリック医薬品軽減額通知を送付。
(令和元年8月、令和2年2月に実施) 《参考》平成30年度の切り替え率：27.5%、効果額：約2千万円
- ・滋賀県薬剤師会と連携して保険薬局にてお薬手帳カバー等（専用リーフレットとジェネリック医薬品使用促進シール）の配付を行いジェネリック医薬品の普及促進を図った。

《評価と課題》

- ・三師会に協力要請を行い、県内の医療機関・薬局にジェネリック医薬品の使用状況を可視化した情報提供通知を送付。さらに職員による訪問説明によりジェネリック医薬品の使用をサポートする予定であったが、コロナウィルス感染症予防対策のため訪問を自粛した。

《参考》 ジェネリック医薬品使用状況 <新指標による後発医薬品割合（数量ベース）>



注1. 協会けんぽ（一般分）の医科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。（ただし、電子レセプトに限る。）

なお、DPCレセプトについては、直接の診療報酬請求の対象としていないコーディングデータを集計対象としている。

注2. 「数量」は、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えたものをいう。

注3. $\frac{[\text{後発医薬品の数量}]}{([\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量}] + [\text{後発医薬品の数量}])}$ で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。

注4. 「国全体の使用割合_調剤」は「調剤医療費（電算処理分）の動向」（厚生労働省）、「国全体の使用割合_医科・DPC・調剤・歯科」は「医薬品価格調査」（厚生労働省）による。

注5. 後発医薬品の収載月には、後発医薬品が初めて収載される先発医薬品があると算出式の分母の対象となる先発医薬品が増えることにより、後発医薬品割合が低くなることもある。

(2) 戦略的保険者機能関係

9 インセンティブ制度の本格導入

《事業計画》

・平成30年度の広報実施結果を迅速に検証し、その後の検討につなげるとともに、加入者への広報の重要性が高まることから様々なメディアを活用して制度の周知広報を丁寧に行う。

指標
KPIの設定なし

《実施結果》

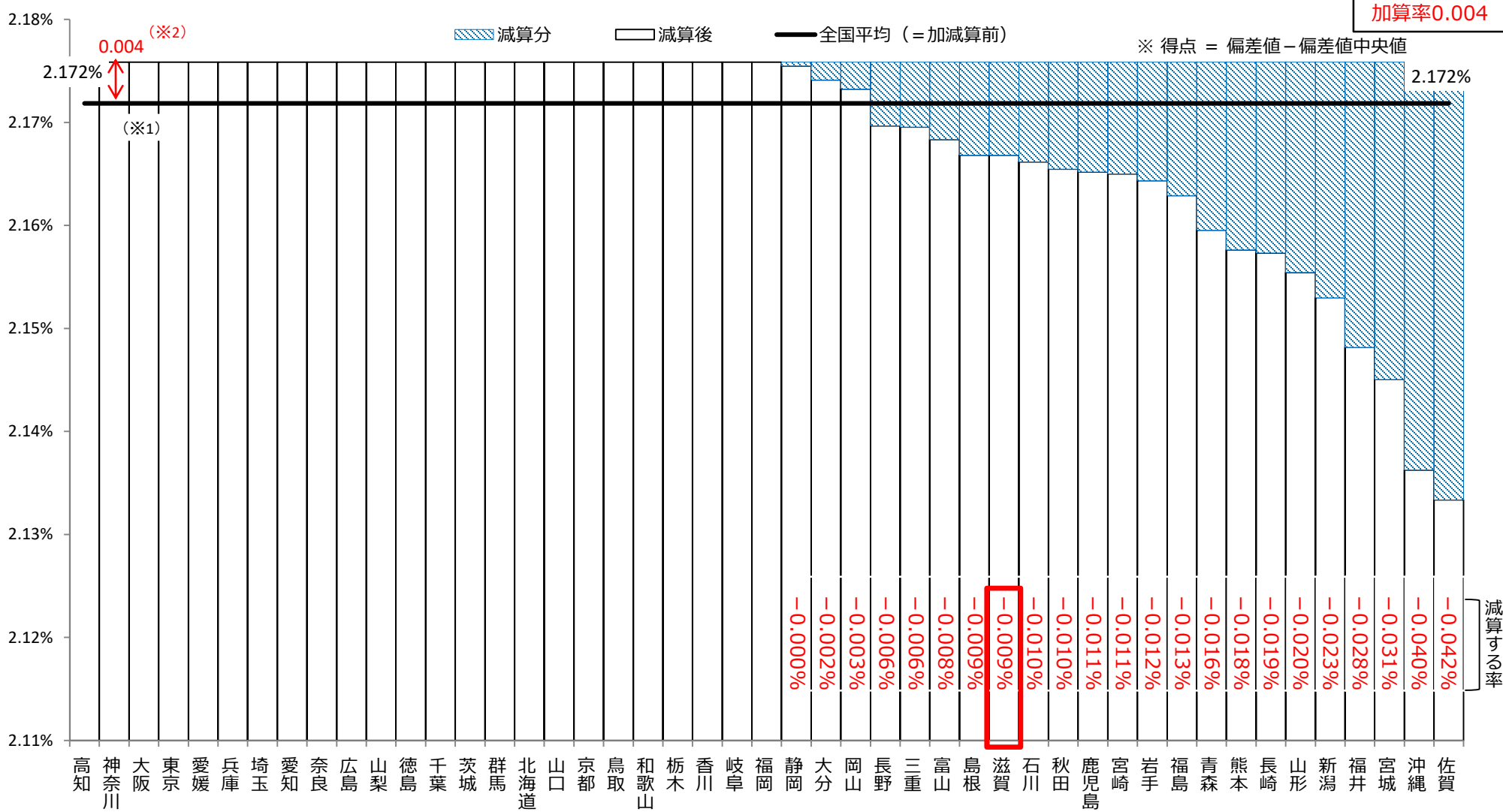
- ・事務説明会等での周知
新任事務講習会（5月）、算定基礎届説明会（6月）、社会保険委員大会（11月）、社会保険委員事務講習会（2月）
- ・支部発行広報誌への掲載
協会けんぽしが（12月号、3月号）、健康保険委員News（11月号）
- ・関係機関等広報誌への掲載
商工会会報（5月）、商工会議所会報・中小企業団体中央会会報・社労士会会報・滋賀県広報誌（3月）
- ・その他
支部メールマガジン（12月号）、テレビCM（びわ湖放送）・Web広告（Yahoo!）（3月）

《評価と課題》

- ・様々な媒体、機会において制度の周知を行った。特にWeb広告については想定以上の反応があった。
- ・制度への理解度は十分とは言えないため、引き続きあらゆる機会において周知広報を行っていく。

平成30年度（4月～3月確定値）のデータを用いた実績

【平成30年度（2018年度）実績評価 ⇒ 令和2年度（2020年度）保険料率へ反映した場合の試算】



(16位)

※1 2.172%とは、平成31年度の後期高齢者支援金に係る料率であり、本集計においては当該料率を使用している。
 ※2 令和2年度（2020年度）保険料率に係るインセンティブの保険料率は、平成30年度（2018年度）総報酬額の実績に0.004%を乗じて令和2年度総報酬額の見込み額を除いて計算する。本集計においては、計算のためのデータがないため、0.004%としている。（詳細は、「平成30年3月20日開催 第91回運営委員会資料 資料3」に掲載。）

(2) 戦略的保険者機能関係

10 医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ

《事業計画》

- ・協会が保有するレセプトデータ等や地域ごとの診療行為別の標準化レセプト出現比（SCR）を分析するためのツール等を活用し、加入者の医療機関への受診傾向や医療費の動向等について、地域差の要因分析を行う。
 - ・地域医療構想調整会議等において、医療データ等の分析結果や地域医療が見える化したデータベース等を活用し、エビデンスに基づく意見発信等を行う。
 - ・医療データ等の分析結果を踏まえ、医療費の地域間格差の要因等について、ホームページ等により、加入者や事業主へ情報提供を行う。
- KPI：①他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を100%とする
②「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する

指標	実績 平成30年度 滋賀支部	(参考) 目標 令和元年度 全国	目標 令和元年度 滋賀支部	実績 令和元年度 滋賀支部	備考
地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率	100%	83.7%	100%	100%	
効果的な意見発信を実施	意見発信	意見発信	意見発信	意見発信	

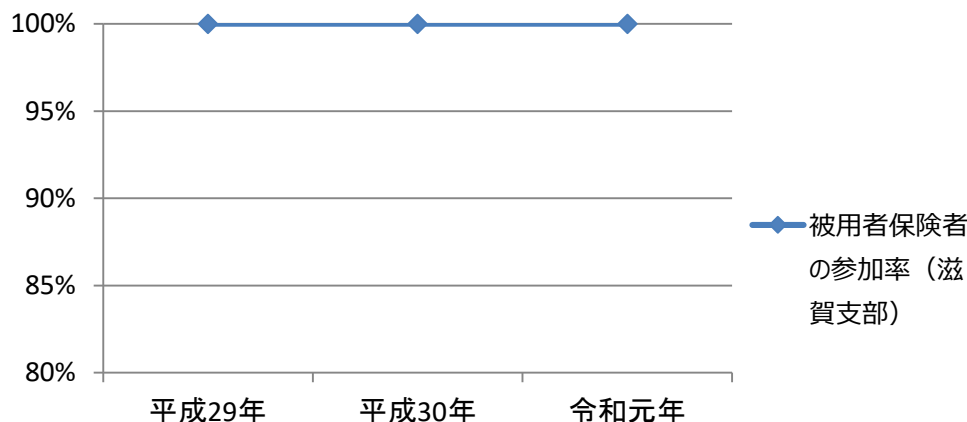
《実施結果》

- ・地域医療構想調整会議において、エビデンスに基づく意見発信を行うため、滋賀支部のレセプト及び健診データを外部委託機関において分析を行った。
- ・地域医療構想調整会議へは他の被用者保険も含めて、100%参加している。協会けんぽは、湖南、東近江、湖東、甲賀の調整会議に参加。

「評価と課題」

- ・令和元年度の会議については、外部委託にて行った分析結果について、意見発信を行うに至らなかったため、令和2年度の会議において実施できるよう準備を進める。
- ・会議の中でジェネリック医薬品使用促進事業についての説明を行った。コロナウイルス感染症の影響により中止となった会議については資料配布を依頼し対応してもらった。引き続き協会けんぽの事業についての情報提供を積極的に行っていきたい。

「参考」 他の被用者保険者と連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率



	平成29年度	平成30年度	令和元年度
他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率	100%	100%	100%

「参考」 協会けんぽが参加している圏域

湖南圏域	7/31、11/6（欠）、3/13（中）
東近江圏域	7/11、10/1、1/16、3/13（中止）
湖東圏域	8/7、11/7、2/19
甲賀圏域	11/19、2/18

「参考」 協会けんぽの意見発信

【第3回 東近江圏域】

厚労省における診療実績の分析結果により、医療機能の見直しを検討する対象に挙げた病院を、再検証の対象外とした理由は何故か。

→公設民営病院のため対象外と確認したため。

【第3回湖東圏域、第2回甲賀圏域】

ジェネリック医薬品使用促進事業について説明を行った。

(3) 組織体制関係

1 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置

《事業計画》

- ・移行計画の最終年度として、標準人員に基づく人員配置を実施していく。また、業務の効率化等の状況も踏まえ標準人員の見直しについても検討する。

《実施結果》

- ・業務部において「山崩し方式」の導入により、業務の見直しや業務効率化を図り、残業時間数を縮減させ、職員1名を企画総務部へ配置した。
- ・企画総務部において、業務の効率化を図り、残業時間を縮減した。

	平成31年3月	令和2年3月
一人当たりの平均超過勤務時間	10.4時間	2.2時間

《評価と課題》

- ・業務の効率化を図り、戦略的保険者機能強化のため定員を見直し、企画総務部へ人員をシフトした。
- ・引き続き業務の効率化を図り、戦略的保険者機能を強化する。

2 人事評価制度の適正な運用

《事業計画》

・四半期ごとの評価者面談や評価者研修などにより、実態に即した効果的な評価制度を確立する。

《実施結果》

・日々の業務遂行を通じて目標達成できる仕組みとした人事評価制度を適切に運用し、その評価を適正に処遇に反映させることで、支部を支える人材の育成を図っている。

《評価と課題》

・四半期ごとの評価者面談が徹底できないグループもあった。スケジュール管理を徹底し、確実に面談を実施し、人事育成につなげる。

3 OJTを中心とした人材育成

《事業計画》

・「自ら育つ」職員を育成するためにOJTを中心としつつ、効果的に研修を組み合わせることで組織基盤の底上げを図る。
・戦略的保険者機能の更なる発揮のための人材育成の仕組みについて、その導入に向けた検討を進める。

《実施結果》

支部研修：必須研修 「ハラスメント防止」、「情報セキュリティ」、「個人情報保護」、「コンプライアンス」、「メンタルヘルス」、「ビジネススキル」

独自研修 「説明力向上」、「ビジネス文書作成力向上」、「お客様満足度向上」

ショート研修：協会けんぽの事業の基本事項については全職員がワンストップで電話対応できるスキルを身に着けることを目的とし、計11回実施

《評価と課題》

・ショート研修については職員が交代で講師を務めることで、講師側のスキルアップにもつながった。継続してショート研修を実施するとともに、グループ内の勉強会等も積極的に行い、業務の効率化につなげていきたい。

(3) 組織体制関係

4 支部業績評価の本格実施に向けた検討

《事業計画》

- ・毎月実施している進捗会議において、支部業績評価項目の進捗管理を行う。
- ・他支部との業績評価の比較を通じ、自支部の業績を向上させ、取組の底上げを図る。

《実施結果》

- ・グループ毎に開催している進捗会議にて支部業績評価項目の取り組み内容等の確認を行っている。
- ・計数管理表を作成、近隣支部の業績評価の比較を通じ、自支部の業績について評価している。

《評価と課題》

- ・全グループ共通の進捗管理資料を使用することにより、進捗管理の簡素化につながった。
- ・計数管理表等を更に活用し、全職員が業績評価の向上を意識して業務に取り組めるよう、情報共有に努めたい。

5 費用対効果を踏まえたコスト削減等

《事業計画》

・調達における競争性を高めるため、一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を実施し、一者応札案件の減少に努める。

■ KPI：一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、23%以下とする

指標	実績 平成30年度 滋賀支部	(参考) 目標 令和元年度 全国	目標 令和元年度 滋賀支部	実績 令和元年度 滋賀支部	備考
一般競争入札に占める一者応札案件の割合	23%	23%	23%	66%	

※一者応札とは…競争入札において、一者しか応札者がいない入札事例のこと。競争性のない応札となっていることが問題視されている。

《実施結果》

入札案件	応札状況	契約年月日
郵便物に関する郵便局への差出業務委託	一者応札	平成31年4月4日
血管年齢測定器の賃貸借事業	一者応札	令和元年5月1日
電話交換機及び電話機の購入・設置等に係る業務委託	複数入札	令和元年8月30日
被扶養者の特定健診未受診者への受診勧奨にかかる業務委託	一者応札	令和元年10月16日
生活習慣病予防健診案内等発送にかかる業務委託	一者応札	令和元年10月23日
生活習慣病予防健診案内等発送にかかる支部独自印刷物の作成	複数入札	令和2年2月20日

《評価と課題》

・一者応札の割合が非常に高い結果となった。近隣支部からも情報を集め多くの業者に声をかけること、公告期間を十分に取り入札しやすいスケジュールを組むことを徹底していく。

(3) 組織体制関係

6 コンプライアンスの徹底

《事業計画》

・法令等規律の遵守（コンプライアンス）について、職員研修等を通じてその徹底を図る。

《実施結果》

- ・コンプライアンス委員会の開催（8月、10月、3月）
- ・コンプライアンスについて、職員に行動規範小冊子を配付し、常時携行させコンプライアンス基本方針、行動規範、通報制度に対する意識の醸成を図っている。

《評価と課題》

・繰り返し、研修や事例の周知を行うことにより、コンプライアンスの徹底についての意識付けを行っていく。

7 リスク管理

《事業計画》

・個人情報保護・情報セキュリティ事案への対応など、より幅広いリスクに対応できるリスク管理体制の強化を図る。

《実施結果》

- ・個人情報保護管理委員会の開催（8月、12月、3月）
- ・台風等で事前に想定される場合は役職者会議を随時開催し、対応を決定。

《評価と課題》

- ・個人情報保護や情報セキュリティに関する規程や対応手順の確認を定期的に行い、引き続き体制の強化を図る。
- ・感染症対策も含めた、様々な状況を想定したリスク管理を行っていく。